

平成25年度第1回小牧市環境審議会 議事要旨

日 時	平成25年9月6日（金）午後2時～3時40分
場 所	小牧市役所本庁舎4階404会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>◎石川徳久（中部大学工学部教授） ○稲垣孝子（小牧市女性の会会長） 石井紘一（公募委員） 大橋昌己（こまき環境ISOネットワーク） 岡田憲久（名古屋造形大学大学院・造形学部教授） 末松雅彦（こまき環境市民会議副会長） 谷口文男（小牧商工会議所環境対策委員会副委員長） 鳥居郁夫（愛知県地球温暖化防止活動推進員） 馬場容子（公募委員）</p> <p>【事務局】</p> <p>倉地環境交通部長 櫻井環境交通部次長 伊藤環境対策課長 林廃棄物対策課長 秋田リサイクルプラザ所長 小林交通防犯課長 加藤政策推進係長 梅村環境保全係長 中島主査 朝日主事</p>
欠席者	1名（本庄肇委員）
傍聴者	1名
配布資料	<p>資料1 平成25年度小牧市環境年次報告書（案） 資料2 平成25年度第二次小牧市環境基本計画に基づく実施事業一覧</p>

主な内容

1 あいさつ（石川会長）

2 議題

（1）平成25年度小牧市環境年次報告書について

・事務局より、資料1を用いて説明。

・意見等は以下のとおり。

（会 長） 昨年の年次報告書と比べて大きく変わったところはあるか。

（事務局） 大きく変わったところはないが、着実に改善していると考えている。

（会 長） 環境に対する市民の意識も改善しているか。

（事務局） はい。各施策による啓発等の効果もあり、昨年度行ったアンケート結果から、そのように考えている。

（委 員） 資料1の48ページ、市民総ぐるみの地域環境美化活動について、例年、市民会館で行う市民行動の日を核としてクリーンアップ事業を行っているが、地域ごとに実施してはどうか。小中学校に「家庭の日」がある。年2回でいいから、「家庭の日」を「地域清掃の日」にして、地域に子どもを戻して清掃活動を行えばできると思う。今、地域の清掃は大人が中心で子どもが少ない。環境は世代を超えて地域ぐるみでやるべきものだと思う。こうすれば、小牧のまちもきれいになるし、子どもたちの意識も高まる。

（事務局） 小牧市全体ではやってないが、各地区では、子どもを巻き込んだものもあるので、ご意見も参考にしながら検討します。

（委 員） 今の話、長い間環境に取り組んできて、地域に落とし込むことができなかつたのには何か要因があると思う。この要因を払拭しないとなかなかできない。ただ話の中で「できる」というだけでは駄目だと思う。この要因を払拭する方法を担当課なりで追及すれば実現できると思う。やりやすいように方向付けすることが重要。

資料1の26ページ、学校版環境ISOの推進について、計画どおり実施できたと評価されているが、例えば第二次環境基本計画の目標では日ごろから環境にやさしい取り組みを心がけている市民・子どもの割合を増やすこととしている。学校版環境ISOの認定校を増やすこともいいがこれは手段である。もっとも大事なことは環境対策に取り組む人員が多くなったのか、どれだけ環境改善に寄与したか、効果のする環境施策項目が適切に管理進捗されているのかということ。市民、子どもがこれだけ環境が良くなったと喜びややる気を起こさせるような適切な指導が重要。

（事務局） 今回の年次報告書は平成24年度に実施した、第一次環境基本計画に基づいたもの。今のお話の内容は第二次環境基本計画に基づいて来年度以降の年次報告書に反映させていきたい。

（委 員） 評価方法はあると思うが、評価責任者は事務局なのか。評価採点表のようなものはあるか。また、評価採点マニュアルはあるか。

- (事務局) 小牧市環境マネジメントシステムの手順書の中で評価方法を定めている。
- (委員) 資料1の38ページ、リサイクルプラザの活用について、平成23年度から平成24年度にかけて、参加者が400人くらい減少している。にもかかわらず「計画どおり実施できました」となっている。となると、手順書がある、採点表があるといってもどういう採点の仕方をしているのかということになる。
- (事務局) まず、一義的な採点は担当課で行う。それをもとに、庁内組織である環境施策推進委員会でバランスをとったものに修正をしている。リサイクルプラザの活用については、平成24年度に立てた「PRする」など3つの目標に対して評価しており、参加者が減少したとしても、着実にPRできたということで評価している。
- (委員) その積明を年次報告書に書くべき。第三者が見たらおかしいと思うかもしれない。環境関連で資料とかデータはとても重要。400人減少したにもかかわらず「○」という評価がついているのはなぜなのか資料なりデータでわかるようにしないといけない。
- (事務局) 第一次小牧市環境基本計画で一番問題となったのが、まさに委員のおっしゃった評価があいまいであるということ。これをうけて、皆さんのお力添えで策定した第二次小牧市環境基本計画では、明確な指標と目標を設定し、進捗管理していくシステムに切り替えた。第一次計画ではこのようなシステムではなかったということをご了解いただきたい。
- (委員) 「評価及び改善点」の欄で、全77の重点施策のうち、改善点なしが15施策ある。小牧市環境基本条例第22条では「継続的な改善に必要な措置を講じなければならない」とある。にもかかわらず、改善点なしとはどういうことか。例えば、47ページの「ごみの散乱防止重点地域での美化活動の促進」でも改善点なしとなっている。
- (会長) これは立てた目標に対しての達成度の中で、これ以上改善点がないということ。
- (委員) 継続的な改善ということは、目標を達成したら次の目標に向かって改善していくということ。
- (会長) そういう意味では、改善という言葉が適切ではないかもしれない。
- (委員) 改善点なしというのは今後何もしないということか。
- (事務局) 「ごみの散乱防止重点地域での美化活動の促進」については、トラクターミナルの地域住民と事業所で定期的に清掃活動を行っておりますので、このまま引き続き行っていくという意味で改善点はないとしている。
- (会長) この施策はこのまま継続していくことで成果がでるので、施策としての改善点は見当たらないという意味か。
- (事務局) そのとおり。
- (会長) 改善点というより変更点なしとしたほうが分かりやすいかもしれない。

- (委員) 一生懸命やっているのはわかるが、いちいち説明を受けないとわからない資料ではいけない。誰が見てもわかるものが報告書。
- (会長) 次年度からは、この報告書とは別に、資料編として特徴的な部分の詳細やデータをつけてもいいかもしれない。
- (事務局) わかりやすさを念頭に置いて、今後進めていきたい。
- (委員) 61ページの水辺を生かした空間づくりについて、立てた目標が「太良上池の浚渫工事を実施します」となっていて、実績が「工事を施工しました」、評価が「計画どおり実施できました」となっている。環境の中でも、大気や水質は数値化しやすいが、自然環境の評価は難しい。太良上池の浚渫は農業ため池として浚渫の必要性があるが、自然生態環境としては、水の中の生物への配慮が非常に重要。農水は農水でやっているが、一方で太良上池、下池については、自然生態環境を重視した公園として今後進めていくという大きな視点がありながら、その調整が取られないまま各部局がそれぞれのことをやっている。浚渫はしたが、自然生態環境としては、どうしてそんなことをしたのかという疑問点がある。また、市が枕木が余ったから天然記念物のマメナシのところに散策路を作るといってやった。ああいうところの自然環境はすごく微妙なので、水の流れを遮蔽しない浮かした木道ならよい。そんなこと考えずに基本構想の中に散策道があるからといってやろうとしている。これは部分の話で、大局で環境をチェックしていきましょう、この部署はこういうことをしていきましょうだが、実際は部分部分で進んでいる。どこの部署でその辺の相互関連を取るか。そうするとやはり環境交通部だと思う。これまでの行政の仕組みと違うので大変難しいがそのことをやらないといけない。
- (事務局) あそこはいろんな生き物がいる。部局では気にしながらやっているつもりだが、枕木の話は初耳。
- (委員) 自然環境に関しては、大きな視点で、自然大好きで活動している人がいっぱい出てきているが、どの方法が正しいかは非常に難しい。分かってもいない。だけど関連しているんだという視点で全体を進めるということが重要。計画の部署と個々の部署の間をちゃんとしないと部分部分でおかしいところがでてくる。特に自然生態環境は騒がれだして、思い入れて活動している人が多いが、大局での体系化が難しい。今どうこうではないが、このあたりをぜひ各部局とご検討いただきたい。
- (事務局) 今後は第二次小牧市環境基本計画に基づいて実施していくので、実施にあたっては関係部局と密にやっっていこうと考えている。
- (委員) 実際小牧の中で水面域が非常に大きな二つの池なので野鳥の飛来する数も小牧で一番多いくらい。それを生かした自然環境の池にしようとしているのにリモコン飛行機を飛ばす場所になっている。そうすると鳥がいなくなる。みどり公園課には話しをしているが、その規制を市は一切していない。

市の大きな視点とその間をちゃんとしないと自然環境は予算がついたからスタートという話ではない。先ほど市民に見えにくいという話もあったが、小牧は大きなところでどんな問題をかかえているんだ、それに対してこう改善したんだ、次にこうゆう視点でこうしていこうとしている、個々のものと全体のものとの対応が必要。小牧はどうしても工業都市の部分もあるので弊害はあるが、自然環境も多くあるのでそれを資産としてどのように展開しようとしているかわかりやすくすべき。

(会 長) 環境というのは利便性といかに調和していくかということ。環境優先というわけにはいかず、産業も育てなければいけないジレンマがある。各部局で連携をとって一貫性のある対策をとらないと矛盾がでてくるので対応をお願いしたい。

(委 員) 疑問が3点ある。1点目、19ページの剪定枝粉碎機貸出事業の件数が平成24年度に前年度比で減っている理由はなにか。2点目、22ページの総合的な評価について、「◎」の数が平成24年度に前年度比で減っており、「△」の数が平成24年度に前年度比で増えている理由はなにか。3点目、平成23年度・24年度に実施した「節電でリサイクル運動」の実績と効果がどうだったか。また、その成果がこの報告書に記載されていない理由はなにか。

(事務局) 1点目の剪定枝粉碎機貸出事業の貸出件数の減少については、平成24年度は篠岡地区で前年比15件の減少となっている。その他の地区ではほぼ横ばい。この減少理由は不明だが、実は平成24年度に粉碎機1台を修理に出しており、貸し出せない期間があったため、これが原因となった可能性がある。

(委 員) 貸し出し台数は何台あるか。

(事務局) 5台ある。*

(事務局) 2点目の総合的な評価については、第一次環境基本計画の重点77施策において、年度ごとに立てた目標に対して達成したかしていないかという評価をするスタイルになっているので、「◎」や「△」の増減の理由については個々の重点施策の進捗を見ていただくことになる。例えば、平成23年度で「△」の評価となったのは「ISO 認証取得支援」で、平成23年度に立てた目標に対して支援した件数が少なかった結果こうなった。しかし平成24年度は企業への働きかけ等により立てた目標を概ね達成したため「○」の評価となっている。

(事務局) 3点目の「節電でリサイクル運動」については、平成23年度・24年度の7月から8月に実施し、平成23年度は93,000kWh以上の節電、44t以上の二酸化炭素削減効果、平成24年度は47,000kWh以上の節電、22t以上の二酸化炭素削減効果があった。大きな効果があったと

* 会議中では2台と発言したが、実際は5台であるため訂正

考えているが、地球温暖化防止の観点もさることながら、電力需給逼迫への対応として実施したものなので2年間で終了とした。また、年次報告書への記載については、今回の年次報告書が第一次環境基本計画の重点77施策の進捗状況ということであり、節電でリサイクル運動が重点施策の位置づけでないことから記載はしていない。今年度からスタートしている第二次環境基本計画では、大局での指標に基づいて進捗していくことから、事業ベースでは自由度の高いものとなっているので、今後実施したとすれば、指標の改善に寄与する事業として年次報告書への記載はありえる。

(委員) レジ袋の有料化開始から5年たった。レジ袋削減協議会に入っている小売店さんではレジ袋辞退率が90%を超え、ある程度達成している。しかし、あるスーパーではもう浸透しただろうとレジ袋の有料化をやめた。このスーパーの前で見えていたら、元に戻っていた。10人中8人はレジ袋をもらっていた。市民にレジ袋を削減することによってこんな効果があるともっと啓発し、意識の向上を図らなければいけない。

(委員) 事業者の立場でいえば無料配布というサービスでお客さんがたくさん来れば経営として間違っていない。モラル的かどうかは別だが。

(事務局) レジ袋削減協議会で対応を検討していきたい。

(委員) 90、91ページ、太陽光発電システムの補助事業による年間総出力とあるが、累計になっている。これはわかりにくいので、単年度の数値も記載したほうがよい。また、数値目標が年間総出力4,000kWとあり、現時点で6,381kWにもかかわらず進捗率が100%となっている。100%以上の進捗だとわかるようにしてはどうか。

(事務局) 単年度の数値は追加し、進捗率については修正する。

(委員) 49ページ、アダプトプログラムの関係だが、団体の数の目標はないか。

(事務局) 団体数をいつまでにいくつにするという目標はない。

(委員) 人口減少時代で、地域のことは地域でやることが大事。アダプトプログラム団体はまさに地域のことを地域でやる団体。こういう団体をもっと増やすよう中長期的な目標を持ってやってもらいたい。

(委員) 128ページ、「トイレやペットボトル…」と記載されているが「トレイ」の間違いではないか。

(事務局) 修正する。

3 その他 報告事項

(1) 平成25年度第二次小牧市環境基本計画に基づく実施事業について

- ・事務局より、資料2を用いて説明。
- ・意見等は以下のとおり。

(委員) 「生物多様性の保全」について、太良池は自然環境が多く残っているが都市公園として整備しようとしている。市民は都市公園なのか農水なのかあま

り関係ない。周辺はリサイクルプラザや焼却場の余熱利用施設、農地、里山、工業団地などがある。新しいものと自然環境として残っているものの両方がある。すでに個々では実施しているが、新しい環境ゾーンとして、環境学習の場として、もっと大きな枠組みで考えうる場所。簡単ではないと思うが、また単年度でやれるものでもないと思うがもっと大きな視点で見れば、連動させて一つのくくりにできると思う。小牧市は工業都市と自然との共生を両立したまちとしてアピールもできる。部分部分の計画ではなく、一帯を実験ゾーンとして、環境部局がリードしていけばおもしろい。

(委員) ごみ屋敷の問題はなんとかならないか。

(事務局) 道路など公共の場所であればなんとかなるが民地はなかなか難しい。

以上